

# 社会福祉法人美熊野福祉会

【認定日】令和4年7月11日

## 【事業所概要】

- ・所在地：新宮市
- ・業種：社会福祉事業
- ・労働者数：190人（うち女性83人）
- ・<https://mikumano-fukushikai.or.jp/>



## 行動計画について

### 1 計画期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日

### 2 目標・取組内容

- 【目標】
- ①男性職員の育児休業取得者を1名以上、女性職員の育児休業取得率を80%以上とする。
  - ②ワークライフバランス実現のため、月に1回ノー残業デーを設定し、年次有給休暇の取得率を70%以上とする。
- 【達成状況】
- ①男性の育児休業取得者2名、女性の育児休業取得率100%。
  - ②令和2年4月から週に1回ノー残業デーを実施し、令和3年度の有給取得率82%

## 主な取組について

	認定基準（抜粋）	達成状況
認定基準 5	男性労働者の育児休業取得率が10%以上であること	◎達成◎ 取得率50%！（2人/4人）
認定基準 6	女性労働者の育児休業取得率が75%以上であること	◎達成◎ 取得率400%！（4人/1人） ※計画期間開始前から育児休業を開始している労働者を含む。
認定基準 7	3歳から小学校就学前の子を育てる労働者が利用可能な育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置または始業時刻変更等の措置に準ずる制度を講じていること。	◎達成◎ 小学校就学の始期に達するまでの育児短時間勤務制度を導入。
認定基準 9	次の①～③のいずれかを具体的な成果に係る目標を定めて実施していること。 ①所定外労働の削減のための措置 ②年次有給休暇の取得促進のための措置 ③短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置	◎達成◎ ①週に1回のノー残業デーを実施している。



認定基準1～10を全て満たし、くるみん認定を取得



## 【認定企業様からのコメント】

これまでの取り組みが評価され、ユースエール認定に続き、くるみん認定企業となり、光栄に思っております。法人には子育て世代の職員も多いため、仕事と家庭を両立できるようサポートし、これからも働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。